

令和2年度 第5回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和3年2月24日（水）14時00分～15時30分

場 所：三次市役所 本庁舎 601,602会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 堀川 亮

[委員]

三次市地域振興部 中原 みどり	備北交通株式会社 實兼 利光
有限会社三和タクシー 部谷 勝之	三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄
私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏	布野町 中村 義和
粟屋町 加井妻 敏幸	三和町 福場 和子
三次商工会議所 竹本 勇夫	三次広域商工会 中宗 久之
三次市社会福祉協議会 梶原 真美	中国運輸局広島運輸支局 米田 正裕
広島県地域政策局 畠中 明子(代)	三次市建設部 坂井 泰司
広島県警三次警察署 松原 弘昌	米子工業高等専門学校 加藤 博和

[オブザーバー]

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 三次駅長 富田 啓二(代)

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 路線バスの運行の見直しについて
 - (2) 三次市交通事業者支援給付金について
 - (3) 令和2年度事業実績及び決算（見込）について
- 4 協議事項
 - (1) 三次市地域公共交通計画について
 - (2) 備北交通路線バス「JMS線」の廃止について
 - (3) 令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
 - (4) 三次市民バス布野町線の再編について
 - (5) 備北交通「子ども乗り放題パス」の発売について
 - (6) 備北交通「学生エリアパス」の発売について
 - (7) 令和3年度事業計画及び予算（案）について

5 その他

6 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(会長)

本日はご多忙中にも関わらずお集まりいただき感謝申し上げます。

これまでに、書面開催を含めて4回開催した本会議であるが、本日の会議が、今年度最後の開催となる予定である。公共交通利用者の利便性向上と効率的な運行の実現を目指し、さまざまな事項について委員の皆様にご協議いただいた。改めて、感謝申し上げます。

本市の地域公共交通をとりまく環境は、依然として厳しい状況が続いている。とりわけ、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、バスをはじめ、鉄道、タクシーと、さまざまな交通モードで利用者が減少した。それぞれの事業者において、利用促進や、感染防止対策などに取り組んでいただき、地域公共交通を守っていただいているところであるが、本市としても、事業継続を支援するため、事業者支援給付金のほか、交通事業に特化した「交通事業者支援給付金」を創設し、貸切バスやタクシー事業の継続を支援させていただいているところである。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されるので、引き続き、交通事業者の皆様におかれては、利用促進に向けた取組の実施にご協力いただくとともに、市としても、利用者の増加を図るべく、コロナ禍における利用促進について、取組を進めていきたいと考えている。

本日は、地域公共交通計画に関する事項のほか、来年度に向けたバスの再編、利用促進策に関する事項など、さまざまな内容についてご協議いただく予定としている。ぜひとも、忌憚のないご意見をいただけるよう、よろしくお願ひしたい。

○連絡事項

<事務局より、資料の確認。次の事項を連絡>

- ・委員の欠席について。
- ・本会議は原則公開、傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「路線バスの運行の見直しについて」を説明>

<事務局より、報告事項(2)「三次市交通事業者支援給付金について」を説明>

<事務局より、報告事項(3)「令和2年度事業実績及び決算（見込）について」を説明>

(加藤委員)

報告事項(1)の(1) 畠敷線について。利用実態を踏まえての減便ということは理解できる。具体的にどのダイヤが削減されるのか。改定後の見通しが立てば利便性が損なわれないかがわかる。

見直し②に関連して、くるるんや高速バスも乗り入れているので、統一した時刻表があれば良いのではないか。中央病院であれば乗り入れているバスの一覧の時刻表がある。もののけミュージアムに関しても色々な行き先のものがここを経由するので、市民・観光客にとって良いのではないか。

(2) 下高野線・宮内線について。利用実態や乗務員不足を踏まえてのスリム化と思う。君田市民バスは、路線バスに接続する形でダイヤ設定されていたと思うが、幹線の変更により市民バスの再編も連動した方が良いのではないか。

(4) 三城線について。通学が増加しているということであるが、利用者数が分かれば教えて欲しい。開校して2年目でどの程度庄原・西城方面からの利用があるのか。

また、三城線全てが直通の系統になるのか、それとも通学利用のみなのか。それから運賃について、定期利用であれば通算になるが、パスピーや現金利用は一度精算する必要があるかと思う。こういったことについても利便性を改善していただきたい。

要望であるが、南大下のバス停等に上屋や椅子が設置された待合施設ができれば良い。通学利用の学生にも利便性が上がる。また、こういった施設を県立三次中学校の生徒と一緒に作って作るような活動があれば公共交通に対する生徒の意識も高まるかと思う。

報告事項(2)について。給付額が記載されているが、対象となる台数はどのくらいなのか。台数をみて予算を決めたのか。

(事務局)

路線バス畠敷線の時刻について。現在は2台で運行しているが、1台で運行できるダイヤを考えていただいている。7時台から17時台まで2時間おきに運行するパターンダイヤで、通勤利用が多い朝晩の時間は多いが、日中はばらけているので2時間おきとなる。休日も同じような考えで、11時台から15時台まで2時間おきの運行となる。

統一時刻表について。運行事業者や行き先がバラバラであるので、初めて来られた観光客が、三次駅からもののけミュージアムに行くのにどれに乗って良いか分からないといった話は聞いている。備北交通さんが、三次駅から中央病院までの時刻表を作成しているが、こういったものをものけと酒屋、またものけと三次駅で作成するよう、交通事業者と相談したい。

下高野線の再編に係る君田町線の連動について。備北交通さんによるダイヤ案を踏まえて接続が可能な範囲で市民バスを変更するよう準備している。便数が減ることにより、接続が難しくなるダイヤも出てくるが、利用実態を踏まえて、もし前後のバスの変更で事足りるようであれば対応していきたい。現段階では大きな再編は君田町線では考えていない。

三城線の全系統の変更かどうかについては、通学需要ということで朝・夕の一部の系統が西城からの直通となる。日中は現行通り庄原BCから三次駅前までの系統となる。

待合施設について。原則事業者で整備していただくものという認識であるが、学生が増えているという現状、またモビリティマネジメントの観点から検討させていただきたい。

(實兼委員)

P 1 について。ヘッドダイヤということであるが、原則は現状のままで、昼間は減便となる。統一の時刻表については作成する。特に日曜日は、もののけミュージアムから少ない便数となるので利便性が少しは上がるかと思う。

下高野線について。便数は減っているが、宮内方面・高野方面から出てくる便の利用時間帯は同じようなものが多いため、便数が減っても極端な利便性低下にはならないと考えている。

三城線の利用者数について。定期券に限ってはまだ数名しかいらっしやらない。これから数年に渡って庄原西城間の利用者が増えてくる中で利便性が確保できるような直通ダイヤとするため、朝 1 便、夕方 17 時台で 2 便設定している。運賃は乗り継ぎよりも若干安く設定している。

(事務局)

交通事業者支援給付金の予算措置 2,000 万円について。台数を中国運輸局に照会したところ、10 月 1 日時点での登録台数は、タクシー車両数が 90 台、福祉をあわせて 105 台、貸切バスが 64 台であった。これより計算すると 1,805 万円であるが、あくまでも登録台数である。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「三次市地域公共交通計画について」を説明>

(加藤委員)

別紙 2, 別紙 3 でページの番号がずれている。

また、別紙 3 の P 78 で事業 1 として挙げている箇所が赤文字で代替交通について加えてあるが、別紙 2 では「運行の効率化を図る」となっており、別紙 3 では「運行維持を図る」となっている。別紙 3 が正しいのであろうかと思う。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、修正する。

(米田委員)

計画のタイトルが「三次市地域公共交通計画」となっており、以前は「網形成計画」であったものが変わっている。改正道路運送法が施行されたことにより、読み替えられているので、例えば P 9 の「三江線沿線地域公共交通網形成計画」は策定したときには「網形成計画」であったが、現在は「公共交通計画」に読み替えることになる。例えば、欄外に「令和 2 年 11 月改正法施行により読み替えられた」と注意書きをされている自治体もある。確認していただきたい。

(事務局)

確認し、修正する。

補足をさせていただく。先程説明した交通計画に関して、現在、国で最終的なマニュアルを策定されており、その方針・指針によって変更する箇所が生じる可能性がある。また、計画書のP65、「2.4 地域公共交通確保維持改善事業における補助対象」として、フィーダー計画の対象路線を図表や系統を整理するという指針も出ており、まだ図表等は省略しているが、運輸局と調整しながら追加させていただく。

(会長)

今までご指摘いただいた意見については適宜反映していくということで、事務局と調整した上で、微修正については会長にご一任いただければと思う。

協議事項(1)「三次市地域公共交通計画」についてご承認いただくということで異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(2)「備北交通路線バス「JMS線」の廃止について」を説明>

(竹本委員)

利用者の減少ということであるがどのくらい減ったのか。また、1日に何便走っていたのか。

(實兼委員)

便数は朝1便、夕方1便の往復1便である。利用者は1名か2名と聞いている。元々ここはJMSへの通勤ダイヤということで12年位前からスタートしたが当時と比べるとほとんど利用が無くなっている。効率ばかりを気にするのも良くないが、維持するのは難しくなっている。

(竹本委員)

JMSさんは予めご存知か。

(實兼委員)

会社にはお話し、内諾いただいている。

(石田委員)

起点A、Dは三城線と同じである。起点AからJMSまでが無くなるのであれば全便を廃止すれば良いのではないか。

(事務局)

三次駅からJMS系統というのが無くなるので石田委員のおっしゃっている通りになる。

(会長)

協議事項(2)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(3)「令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」を説明>

(加藤委員)

改正後の時刻について、君田から三次市街に向かう便は、現在9時台に通るものが改正後は無くなって、午前朝の7時台の便しか無くなる。学生や、通院目的で早く行かれる方は良いが、この2便目が無くなるのが大きな変更かと思う。利用者にとって不利益にならないのであれば良いが、状況を把握されているのであれば教えていただきたい。復路便は大きな変更はないと理解している。

(事務局)

フィーダーの変更申請上、下高野線のみ時刻を掲載している。改正案No1の6:49が通勤の対応便である。実際にはその次に9時前後に君田を通る宮内便が運行するが、こちらに君田や河内地区の方には乗車いただける。

(会長)

協議事項(3)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(4)「三次市民バス布野町線の再編について」を説明>

(会長)

協議事項(4)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(5)「備北交通「こども乗り放題パス」の発売について」を説明>

(加藤委員)

目的に「未来のユーザー育てるため」とあり、賛同する。乗り放題は2年くらい前から始まり、定着している。この「未来のユーザー」が育ったかどうか、追跡調査が出来れば良いのではないか。例えば、1回買って次のシーズンも買っているか、中学生から高校生になったがバス通学をしている、とか。備北交通さんでは販売の際の身分証明書の提示で誰に販売されたかは分かる。個人情報には配慮しつつ、そういった方にその後の調査をしても良いかと思う。また、有効期間は長期休業中と設定されているが、夏休みと比較すれば春や冬は短いため、もう少し長く設定しても良いかと思う。

(会長)

ご意見について、検討していただきたい。

協議事項(5)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(6)「備北交通「学生エリアパス」の発売について」を説明>

(實兼委員)

これは新しい試みで、学生で徒歩移動をされている方に少しでも公共交通に乗ってもらおうというものである。パスピーでどういった利用があるのか、実績を取って今後色々活かしたい。今は「サブスク」というが、定額で乗れるものが県北でどの程度利用があるか1年間試してみて、今後運行形態に活かすための指針を作りたい。元々徒歩が前提であるので、減収になる要素も考えられない。少しでも増収・増客のプラスになればということで計画している。

(石田委員)

三次市内の高校生全員に1ヶ月500円で乗り放題ということにした方がスッキリするのではないか。電車や自転車通学している高校生はバスがあれば必ず乗る。その方が利用は多くなるのではないか。

(實兼委員)

当社としては元々定期券で公共交通を利用されている方に少しおまけを付ける、という主旨である。この事業を単独のものとしては考えていない。

(事務局)

交通計画の中でも公共交通の利用促進に取り組むとしている。一方で高校生は通学定期券を活用しておられる。こちら路線の運賃収入の中で考えれば大きなウェイトを占めている。そういったバランスも含めて検討していきたい。また、この度備北交通さんがパスピーを使って実施されるということで、どういった利用実態であるかなどのデータもご提供いただけるようであれば、協議にのせて検討したい。

(加藤委員)

対象となる定期券を持っている学生の数がどのくらいおられるのか分かれば教えて欲しい。またどのくらいの需要を見込んでおられるのか。

J Rの定期券保有者も対象となっているが、三江線代替バスの川の駅三次線、式敷線、こういった旧三江線を使って通学する高校生が代替交通を使っているという実態もあるかと思う。こちらも対象になれば良い。

(實兼委員)

数字は持ち合わせていないので、また後日報告させていただきたい。

他社については、門戸は開かないというわけではない。色々と検討していきたい。

(会長)

協議事項(6)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

<事務局より、協議事項(7)「令和3年度事業計画及び予算(案)について」を説明>

(会長)

協議事項(7)についてご承認いただくことに異議はないか。

(一同)

異議なし

5. その他

(加藤委員)

先日、ローカル線の見直しについて、J R西日本の社長の会見があった。三次市としては、これに対して何かアクションを考えているのか。

(事務局)

具体的に何か要望する、また何か計画を立てている訳ではないが、未だ路線名が提示されたり、今後の方針が明確に示されているわけではないので、この先J Rさんからの話を踏まえて協議を進めていきたい。路線の維持・確保については、例年通りであるが芸備線・福塩線対策協議会を通じて、県のご協力をいただきながら、J Rさんに要望していきたい。

(加藤委員)

3月のJRのダイヤ改正で快速が少し減便されるかと思う。コロナや豪雨災害の件もあるが、JRの利用状況の推移を教えてください。

(富田オブザーバー)

具体的な数字については私共には届いていないが、コロナの影響もあり、減少にはなっている。それは駅に居ても実際感じている。数字は、今後支社から正式な発表があるかと思う。

(事務局)

三次市としても、公共交通の総合的な利用促進ということで、公共交通利用促進事業に取り組んで参りたい。広島方面から三次方面へお越しになる方に、なるべく鉄道、高速バス、路線バス、タクシーなど様々な交通モードを使っていただき、三次市の交通機関を盛り上げていく仕組みを作っていきたいということで、予算や計画を今検討している。

1点追加説明をさせていただく。三次市高齢者運転免許自主返納支援事業であるが、要綱が今年度末をもって終期を迎える。来年度も継続して予算要求をしているが、支援金額を見直す予定である。議決後に報告させていただく。

6. 閉 会